令和６年度 第４回定例(７月)教育委員会議　会議録

令和６年度第４回定例教育委員会議が、令和６年７月24日(水)午後２時00分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後２時00分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和６年度第３回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告

第５　報告事項

報告１　学校訪問結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

報告２　第59回 北海道市町村教育委員研修会について・・・・・・・・・・・・・・了承

報告３　新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における村立学校職員の在宅勤務実施要領の廃止について・・・・・・・・・・・・・・・了承

第６ 審議事項

審議１　令和５年度猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について・・・・・・承認

審議２　学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」(第３期)(案)について・・・・・・・・・・承認

第７　活動計画 令和６年７月25日(木)～令和６年８月22日(木)までについて・・・・ 承認

第８　協議事項

協議１　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第９　その他　なし

第10　閉　会

午後３時30分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第4回定例(7月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長	眞坂潤一
	教育長職務代理者	桧物誠
	委員	榛澤弘章
	委員	近野由恵
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	給食センター所長	西口亮一
	教育指導員	浅野孝一

○阿部教育次長：それでは、時間前ですが、皆さんお揃いになりましたので、『第4回猿払村教育委員会議』を開催させていただきます。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：どうも暑い中ご苦労様でございます。桧物さん、近野さんには、札幌の暑い中での研修、本当にご苦労様でございました。私も暑さから逃げるということで急遽欠席とさせていただきましたけれども、川端絵美さんの講演ということで、私も楽しみにはしていたんですけど、非常に残念な感じがいたします。さるふつ観光祭りもいつになくいい天気で、非常に花火も綺麗に見えて大変良かったなというふうに思っております。学校関係については、今週末が終業式ということで、いよいよ夏休みが始まります。今年の夏休みは8月の25日まで31日間ということで、例年より長くなります。そういった意味では、学校の方もその対応についてですね、延びた関係でどうなるのかっていうちょっと不安な面も学校の方で持っているかなと思うんですけども、くれぐれも休み期間中事故のないようにということで、先般、校長、教頭会議の中でもお話をしてきたところでございます。本日は、活動報告、それから報告・審議と、盛り沢山の議題がありますので、本日もどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○阿部教育次長：続いて、前回、『第3回議事録の承認』をいただきたいと思います。前回は榛澤さん欠席でしたので、お二人に署名をいただきたいと思います。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは、教育長より『活動報告』を行います。

○眞坂教育長　：それでは、資料1、ご覧ください。6月19日から本日までの間の『活動報告』ということで、主なものだけ読み上げて報告とさせていただきます。6月20日ですけども、1人1台端末、今度更新の時期ということで、その共同調達会議っていうのが組織されまして、その作業部会、実際に実務をする人たちが集まった会議がウェブ方式で行われております。うちからは次長と眞坂が出席しております。6月22日ですけども、中体連の剣道大会がこの日開催されまして、女子の個人戦と団体戦で全道大会の出場が決まって、これから全道大会に出場する予定になっております。6月26日からですね、7月9日までですけども、来年、中学校の教科書が改訂されて新しいものになります。それ関係の教科書の展示会を役場のロビーで行いました。これからどの教科書にするかという審査というか協議が8月の頭に開催される予定になっております。6月26日に定例村議会この日開催されて1日で終了しております。6月27、28日と、手をつなぐ子らの交流会ということで、中学生の特別支援学級の子ども達、宗谷管内の子ども達が集まって、猿払村を会場に今年も行うことができました。芦野のイチゴのハウスの収穫、それから牛乳と肉の館ではバター作りですとか、ソフトクリームを作って食べたりという、そういう活

動を2日間に渡って行っております。6月30日には浅茅野小学校以外、鬼志別小学校、知来別小学校、浜鬼志別小学校はこの日、運動会が開催されました。風は強かったんですけども、そこそこ暖かくて、子ども達一生懸命頑張っている姿を私、見てまいりました。7月6日に飛びます。中体連の球技大会がこの日開催されました。 野球、バドミントン、バレーボールと、本村から参加しております。同じ日ですけども、旧浜猿払小学校の公開ということで、展示物等をこの日解放しております。7月の8日ですけども、中学校の部活動の地域移行っていうことが、文科省、道教委の方針では、令和7年度までに土日の活動については地域移行、地域に移行しなさいということです。学校が中心の部活ではなくて、土日だけは地域の指導者もしくは団体による活動という形で、そういう方向で進めてほしいということなんですけども、なかなかもう課題が多くてですね、まとまっていないというのが現状です。そういったことも踏まえて、管内の状況をはどうなのかということで担当者が集まって情報交換をしています。 本村についてはまだ固まっていないというのが現状です。7月11日ですけれども、この日、管内の教育長の会議等が召集されて、人事推進会議、教育長会議、教育長部会の会議ということで、3本の会議が召集されております。人事教育推進会議の中では毎年喋ってるような気がするんですが、教頭になり手がいないというのが毎年の課題です。来年度のですね、教頭先生、校長先生に上がる方もいますし、今、教頭先生が他管から来ている学校が非常に多くてですね、その先生たちも戻るということになって、必要な教頭数っていうのが、この日示されたんですけども、16人だったかな。必要数っていうのが出されたんですけども、実際に教頭職を受験しようって今のところ抑えてられているのがたった5人ということで、明らかに人数が足りないと。このままではまた他管から教頭先生を引っ張ってこなきゃいけないというような苦しい状況がまた来年も見込まれそうだというような会議の内容でございました。あとは、通常の道教委の取り組み等の説明等がありました。教育長会議については以上でございます。7月17日、毎年行ってるんですけれども、脊柱側弯症の検診ということで、本村は稚内市へ子どもを連れて行って検診をしております。17日、18日と桧物委員、近野委員に出席いただきました。教育委員研修会ということで、2日間、非常に厳しい日程だったんですが、ご参加いただきました。20日の日には観光祭りの前夜祭、21日本祭りということで、暖かい中、非常に賑わっていたというふうに聞いております。本日、教育委員会議。この後は、特別支援の連携協議会が開催される予定になっております。そして、スポーツ少年団総会も予定されております。以上で活動報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：それでは、続きまして『報告事項』です。まず、資料2番です。先月実施しました『学校訪問の総括』ということでまとめさせていただいたものとなります。学校の方には、お礼状ということで既にお渡しをしているところです。それぞれ懇談の中では、不登校でしたり欠席がちの児童生徒の状況も聞かせていただいているところです。学校の方でも色々と面談を行いながら対応というところは苦慮しているというところがこの訪問の中で把握できたかなというところです。各委員さんの意見等々も盛り込まさせていただいているというところです。鬼志別小学校のトイレも改善をなんとかできているというところもお伝えしていきたいなと思っております。また秋口に今年度2回目の訪問ということで計画をさせていただきたいなと思っております。この時に聞かせていただいた不登校、欠席がちな児童も、一瞬改善が見られたという生徒もまたちょっと登校できていないというところも聞いておりますので、引き続き、こ

こで聞いている児童生徒はまだなかなかこう苦労していると。知来別小学校の児童は、今のところ順調に、朝欠席がちというか、なかなかこう朝登校して真っ直ぐ教室に入れないということが続いているというところだったんですけども、今、夏休みを目前に迎えてなんとか頑張っていると。ただ、ちょっと夏休み明けが心配かなっていうことで、先日、校長先生もお話していたところです。はい、こちら学校訪問の結果ということでお伝えさせていただきます。続いて、報告の2番目です。先日の『教育委員研修会』についてということで、私もちょっと復命資料として付けさせていただきました。講話としましては、北海道教育委員会教育委員の川端絵美さんの講演ということで、自身のオリンピアンになるまでの経緯、経過でしたり、スポーツを通じてというところでの運動の重要性でしたり、今、子どもが抱える運動能力、体力が低下している要因、それはもう環境がせい、なるべくしてというか、昔と全然今環境が違うので、昔の当たり前が今の子ども達は全く当たり前ではないんですよと。成長曲線に基づいて、適切な運動でしたり体力向上の取り組みをぜひ進めていただきたいというようなお話だったかなと思っております。講演では北翔大学の教授のいじめ、不登校の関係の講演ということでお話がありました。この中で、ちょっと私がこう刺さった部分があったんですけども、不登校を無理にこう改善して学校に連れて来ることではなく、もう不登校の生徒はもう一定数いるというところは、もうしっかりそこを受け止めて、その子たちにどういった教育を保障、学習を保障していくのかというところ考えてほしいというところ、そこはちょっとすごく刺さった部分です。なんとかその教育委員会、教育委員さん、教育長さんには、そういった方たちへの学習の機会の提供をぜひ考えて欲しいということで強く言っていたなということが、私が強く感じたところです。というところで、私も聞きながら思っていたのが、施設だったり学習プラットホーム、オンライン、いろんなものを活用して不登校の子供たちに学習の保障をと。学習の遅れだけではなく、引きこもりになってしまうとその後の社会性も成長が止まってしまうと言いますか、その子たちの人生にとってやっぱり大きく影響を与えてしまうというところで、なんとかその社会との繋がりを持たせることも重要ですといったようなことも言っていたのかなと思っております。で、帰ってからも子ども未来係の方とお話をしているところなんですけど、うちの未来塾も、実は今1人、学校に休みがちな子が塾には来ている状況です。ていうところもありますので、定員が今ガチっとしてしまっていますので、中途で追加難しいんですけども、来年度そういった子たちの受け入れる幅を少し持たせられないかなと思っているところです。なかなかやっぱり学校行けていないので、おそらく勉強は遅れていくところになっていくのかなと思うんですけど、別枠で不登校の児童の枠を設けるというのも、おかしいかなと思いますので、そういった状況の子たちには、例えば学校の方から公設塾に行ってみないかいっていうような、こう声かけをしてもらって、今の定員は基本的に申し込みを受けて入ってもらってるので希望者を待ってる方なんですけど、逆にそういう不登校の子たちにはこちらから来ないかいっていうような形のアプローチができないかなというところです。週に2回なんですけども、大人から勉強を教えてもらえる機会というところをなんとかそういったことで与えてあげられないかなというところで、この講演を聞いて、今すぐはちょっと無理なんですけども、次年度そういう枠組みじゃないですけど、そういった要素も、不登校の子供たちへのこう学習保障機会というところをなんとか要素として盛り込んでいきたいなということで思ったところです。この後、フ

ォーラム。赤井川村、平取町の教育長からの事例発表があったんですけども、今年は会場の中は、昨年はエアコンが強すぎて寒くていられなくて帰ってきたんですけども、今年は桧物さんと私もこの後、明日の用務があるため帰らなきゃいけないというところで相談して、ちょうど休憩挟んで再開だったので、すいません、じゃあここで退席させてもらいましょうということを協議して決めまして、帰路についていたところです。14時半までというところで研修会に参加して、この日帰らせていただいております。発表の内容については、欠席された教育長にも、榛澤さんにも資料お渡ししておりますので、ご参照いただければと思います。よろしくお願いいたします。報告事項の3つ目です。『新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における村立学校職員の在宅勤務実施要領の廃止について』ということで、新しいものではを作るのではなく、逆に今まであったものを廃止するといったものです。内容としては、新型コロナウイルスの感染症で臨時休業があった際にですね、先生方在宅で勤務ができるルールを定めまして、なるべく先生方にも感染が広がらないように、学校がこういった事情で閉じている間は勤務先生の数も減らしてということで設けていた規程です。こちらも新型コロナウイルスの関係はもう一定程度その必要がなくなったというところなんですけども、これとは別に道立学校の方では、夏休み、冬休みの期間中、このコロナに関わらず在宅勤務ができる要領ができました。できて、この夏休みから適用できるように作りましたということで、それに倣って市町村もご検討くださいという通知が来ているんですけども、その通知が来たのは7月の頭ぐらいで、夏休みを目前に控えている中でいきなり先生方に在宅勤務できますと。特別な理由は必要ないです。在宅勤務を希望する方はできます。というものですが、ちょっと急すぎてどうなのかと。実家で在宅勤務しますという方が多発してしまったり、ルールもこういった場合はどうするのっていうところも、道立の規程をそのまま準用するわけにもいきませんので、うちなりの修正を加える部分もあるというところで、夏休みから適用するのは時期尚早ではないかということで、校長会とも協議はしたんですけども、作るのは作るとして、夏は見送りましょうということで、冬からできたとすれば、冬の冬季休業期間から適用ができるように考えましょうということで、在宅勤務要領の策定は今保留中という状況になっております。宗谷管内の他の市町村にも聞いたんですけども、同様に夏の適用は見送りますということで確認をしております。うちだけができないという形ではなく、高校、道立学校なので、高校の先生はもしかするとすでに実施をする人がいられるかなと思うんですけども、市町村立の小中学校の先生についてはそういうところで、冬の適用から実施を考えていきたいなというところで考えております。ですので、今現在あるコロナウイルスの理由とした、在宅勤務というのは一旦廃止したいということで手続きを進めさせていただきたいと思います。以上が報告事項となります。ここまで質問等ありましたらお受けしたいと思いますがよろしいでしょうか。教育委員研修会の前日の行動も、一応名目としましては施設視察ということでやらせていただきましたので、ちょっと復命には書いてはいなかったんですけど、1番北海道の中で賑わう場所なりのこう、なんて言うんですかね、私、何回も実は行ってるんですけど、行くたびにこう工夫や変化が。気づかれたかどうかわかんないんですけど、「困ってる人いませんか。」っていう案内をしてくれる方がすごい増えてるんですよね、困ってる人はこちらへどうぞではなくて、”困ってる人はいませんか。”って用を積極的に聞いてくれるようなサービスでしたり、細かい配慮が。常に新しいことを

やっているですとか、そういった案内人の数でしたり、人が集まる施設っていうのは、なんて言うんですかね、中身もそうですけど、サービスの提供だったり、お金もかけて、その分のリターンじゃないですけど、いつ行っても新鮮な発見があるなというところで感銘を受けているところです。ぜひまた次も実施できたらいいなと思っているところです。それでは、『審議事項』ちょっと長くありますので、進めさせていただきます。審議事項の1つ目です。『令和5年度猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について』ということで、資料5番になります。こちら、郵送させていただいた資料と同じものになりますが、昨年度の教育委員会の事務事業の点検、評価ということで、この「はじめに」というところから16ページ目までが、昨年度の会議の内容でしたり委員さんの名簿でしたり、先生方の異動の状況なんかも、昨年度までは設けていなかったんですけども、議会に提出する事務報告の内容と同一の内容としております。昨年度の人の動きでしたり会議の内容だとかがこちらの方で把握できるかなと思います。今回審議いただきたい部分としては、17ページからになります。令和5年度の教育委員会事務点検評価ということで、5段階の判定基準を設けまして、一応、内部評価ということで、教育行政執行方針の項目に基づいて評価をさせていただいたところです。数たくさんありますので、このAとしたところ、Dとしたところ、こちらの2つについてそれぞれ詳しく説明をさせていただいて、その他は一度お見通しいただいてるかなと思いますので、AとDの説明が終わりましたら、全体的に委員さんからのご意見をいただきたいなと思っております。まず、1枚目の17ページですが、上から3つ目の「基礎学力の向上のための公設塾の運営、また公設塾とも連携したサポート学習の実施」ということで、昨年度、公設塾を直営化したこと。また、これまで実施しておりました学習意欲向上サポート事業についても、夏、冬、何年かぶりに両方集合開催を実施できたというところ、また、両者を連携させることによって、塾に来ている講師の学生が直接こちらのサポート事業に来る、また、塾に参加している生徒がこのサポート事業にも参加するということで、これまで1番少ない時で、講師の大学生が7人来たんですけど、子どもが4人しかいなかったということも実は数年前にはあったんですけども、昨年の内容としては、だいたい学生は10人ぐらいということで募集をしてるんですけども、子ども達がたくさん集まってくれたりということでしたり、今年はやりたいですっていう学生が多すぎて募集を打ち切りました。途中でもう人数定員達したため、すいません、ごめんなさいっていうことで。ということで、希望する学生の呼びかけ方も塾で活用しているような媒体を活用するといったことでやった結果、来年の報告にはなるんですけども、今年の夏については、学生も超過して途中で打ち切ったというところと、子供たちも20名っていう定員を設けたら1日で埋まってしまって。すいません定員に達しましたので、とお断りをしています。キャンセル待ちがあったら是非っていう方もいたぐらい、相乗効果が出ているというところです。昨年1年間直営でやらせていただいたんですけども、委託でやってた時と比較して、ダイレクトにこちらの運営方法の変更でしたり、改善が即座に図られたりというところもありますし、何度か児童生徒、保護者にもアンケートを取っているんですけども、すこぶる好評という意見もいただいているところです。そんな中でいきますと、実は昨日来たばかりの情報なんですけど、今年の4月に行った全国学力、学習状況調査の結果も（割愛）。もちろんこれだけの影響ではないんですが、1番上の先生方が取り組む授業改善の関係ももちろん効果としてはあるかなと思うんですけど、今年の結果について

は来年のこの 6 年度の点検評価の結果になりますので、そちらについても同様な項目についてはこれに伴った評価ができるんではないかなと思っております。公設塾の関係はこの判定基準のとこにあります。計画どおり又はまた計画以上のというとこでいくと、こちらが想定した以上の評価でしたり、外部からの好評な意見でしたりいただいておりますので、A評価とさせていただきました。1 枚めくっていただいて、1 番上です。「村費教職員の配置による小学校教員の充実」ということで、こちらは D 評価とさせていただきました。予定した方が、やむを得ない事情ではあったんですけども、北海道の定数の教員が 2 名の欠員が発生したということで、村費で採用しようとしていた 1 名がそちらに移行してしまったため、村費の先生が配置できなかったというところ。また、中学校の 1 名はそのまま欠員として、令和 5 年度 1 年間欠員のまま終わってしまったというところです。というところで、この村費教員の配置による小学校教育の充実というところでは、別な方も見つけることもできずということで、D評価とさせていただきました。こちらのページについては以上となります。もう 1 枚進めていただいて、19 ページの 1 番上です。「眼科専門検診の拡充による目の健康保持の推進」ということで、経緯をお話ししますと、今まで 3 年サイクルで、眼科の年、耳鼻科の年、何もない年っていう、この 3 年サイクルで、へき地巡回検診ということで、宗谷管内の市町村がグループを作って、この検診を順番にやっていたんですが、どうしても 3 年サイクルというところになりますと、本来 1 年に 1 回は実施をしたい専門検診の場面が 3 年に 1 回というところで、もし転校でしたり転入の子ども達については 6 年に 1 回しか受けられなかったということもあり得るということで、拡充を以前から求められていたところですけども、専門医の先生を派遣するというところもなかなかハードルも高い部分がありましたので、この 3 年に 1 回、何も専門検診が行われない年に独自で眼科検診を設定できないかと。眼科検診を設定した理由については、最近ちょっと目の健康が不安視される部分もありということで、また眼科の受診も、稚内市立でしたり、名寄の眼科も予約で 2 ヶ月待ち、1 か月待ちという状況が相当数あるということで、なかなか専門医の検診を行こうとしても大変だというところもありますので、この独自に専門検診の場面を増加してというところで、令和 5 年度に実施することができたということで、なんとか基盤が作れましたので、この 3 年サイクル、巡回の眼科検診、巡回の耳鼻科検診、そして独自の眼科検診ということで、眼科検診は 3 年に 2 回受診ができますので、6 年間で 4 回受けられますので、入学当時に大丈夫でも、その後どんどん学年が上に上がることに伴って、眼鏡をする、必要な子も増えてくると思いますので、そういった正しい眼鏡の使用でしたり目の健康の確認というところが拡充されたかなというところでA評価とさせていただきました。続いて、ページをめくっていただいて 20 ページです。「食育および食物アレルギー対策の充実」ということで、村費管理栄養士によるアレルギー除去提供等の管理徹底の実施、アレルギー対策の費用助成も 2 名ということで実施をしております。A 評価とさせていただいたところでいきますと、管理徹底がされているおかげでアレルギーに起因する事故トラブル発生防止が図られているというところとですね、昨年度はコロナが五類に移行してからやっと黙食が廃止できてというところで、給食センターが一丸となって楽しい給食の復活に取り組んでいるというところでございます。また、新しい給食センターも、この食育の充実というところを目指して今、建設中というところです。というところで、この計画通り、期待以上のというところで、この項目についてA評価とさせ

ていただきました。続いて、このページは中段になります。「教職員の働き方改革の取り組み推進」と関連するので合わせて、「中学校における部活動の地域移行に向けた協議と研究、情報発信」というところで、どちらもD評価とさせていただきました。まず、教職員の働き方改革の取り組み推進というところでいきますと、小学校だけを見ますとだいぶ推進がされているというところもありますが、中学校は、依然、半数近くの先生が上限を超える残業時間となっているといった実態が解消できていないということ、その大きな要因となっている部活動の存在というところ、地域移行を進めてくださいという文部科学省の提唱するこの地域移行の取り組みですけども、なかなか前に進められていないというところです。中学校のこの部活動地域移行に関しては、昨年度、アンケート調査、ニーズ調査の実施でしたり、関係者との懇談というところで実施はしたんですけども、正直そこで止まってしまっていると。逆に、ニーズでしたり関係者の状況だとかは把握はできたんですけども、なかなかそこから、じゃあ取り組みを進めましょうという糸口が見つけられずにということで、正直、取り組みとしては停滞している状況にあります。というところで、D 評価とさせていただいたところです。ただ、できないのでしませんということにもなりませんので、じゃあ猿払村としてどう取り組んでいくかというところを改めて進めていかなければならないというところ。先ほどの教育長のお話にもありましたけども、5 年、6 年、7 年の 3 カ年で取り組みを進めて、文部科学省的には 8 年度から休日の土日の部活動はもう完全にというようなことが提唱されているんですけども、何か 1 つでもできればっていうところで、なかなか他の宗谷管内の市町村、同様な状況で、じゃあ協力して合同で土日の部活動、例えば浜頓別、中頓別、猿払で一緒にやりましょうと言ったとしても、その移動手段でしたり、それを教えてくれる方の問題、集めた後の帰宅する際の移動手段、そちらの方も、都市部ではタクシー代を負担するとかいうところもあるようですけども、この地域やはり広すぎるというところもありますので、そういった移動手段の問題もあり、先ほど教育長の活動報告の中で、宗谷管内の部活動の地域移行の意見交換会があったんですけども、なかなかこの枠組みで共同して取り組み、考えていきましょうっていう声が正直出ない状況です。難しい状況は変わっていないんですけども、進めていかなければならない状況は変わっていませんので、今、頭を悩ませながらというところをご理解いただければと思います。最後のページになります。A 評価とさせていただいたものが、まず上から 2 つ目の「スポーツ文化活動団体の全道、全国大会の参加支援と活動支援」というところでいきますと、昨年度はこちらに記載されている通りですね。全道大会のほか、全国大会も、昨年度は剣道少年団で大会出場を果たしたというところで、個々の団体は非常に頑張って、その成果も果たされているというところで、一応活動の支援ということで、補助金の支出にはなりますが、そちらを計画通り実施できたかなというところで A 評価とさせていただいております。1 番下の「旧浜猿払小学校の施設の利活用、郷土資料の利活用というところでいきますと、昨年度は年間の計画の中に実施を盛り込んでおりましたが、他の事業の言い訳にはなってしまいますが、100 周年の関係の例年にない事業の準備もありというところで、計画段階でなかなか時期を定められずに、結果的には時期を逸してしまったということで、昨年度は取り組みの実施はできなかったというところになります。今年度は、先日浜猿払の資料公開ということで実施はできたんですが、昨年度一度もできなかったというところで、D 評価とさせていただいたところです。今年度、7 月の頭に一般公開という

ことで、特別な催しはなく、中に収蔵されているものを公開します。ということで、実際に来られた方は10人弱程度でした。ただ、実はこの時にですね、3年ぶりにほぼ丸1日、半日ぐらいかけて中の掃除をしっかりしてきたところです。その中で、ボランティアでそういった管理だったり清掃を手伝ってもいいよという方も来られたり、声をかけてくれた人もいましたので、そういった方の力も活用させていただきながら、この旧浜猿払小学校の施設、収蔵する郷土資料の利活用というところを進めていきたいと考えております。はい、すいません。AとD評価をかいつまんだ説明となりましたが、全体を通してご質問、ご意見を伺わさせていただければと思います。よろしくお願いします。先ほどちょっと触れた、今年4月の「全国学力・学習状況調査」公表できるのは11月とかそのぐらいになるかなと思うんですけど、いつも全道、全国の平均がこう外側の円だとすると、特に中学校、すごく真ん中にぐっと近寄った小さな円だったり、いびつな、ヒトデのような、そんな形のレーダーチャートだったんですけど、(割愛)ただ、やり方としては、経年でその学校の特定の中学校3年生、小学校6年生の経緯がわかっていきますので。昨年、確か桧物さんから、そういった経緯を目で見て取れるようなっていうご意見いただいたんですけども、ちょっとその全国学力学習状況調査ですと、そのまま同じ子が、1年生、2年生、3年生っていうことで実施はしてないので、ちょっと難しいかなと思っています。今、塾の方で、その公設塾の生徒の1年生、2年生、3年生の何かの指標を使って、こういう成長曲線が見られるよっていうのを把握できないかどうか、試みているところですので。加入率も、中学生で行くと半数近く入ってくれていますので、そういった部分も影響してるのかなと思います。

○桧物委員　：この学習意欲向上サポート事業は今後、参加人数だとか講師も増やす予定とかってありますか？

○阿部教育次長：増やせればなっていうか、今まで20人って行っていて、12、3人でだいたい超えることはなかったんですけど、これ今までのやり方も含めての反省なんですけど、ちゃんと伝わってないなっていうのが非常にありました。今よく聞くのが、子ども達に、学校を通じてお知らせするんですけど、プリントでこういうのやりますって学校に配って、児童生徒に配布してくださいっていう、お知らせをよく教育委員会から出すんですけど、親御さんに伝わってない。なぜならば、カバンから出さないのがすごく経験あるんですけど、多分、経験あるんじゃないかなと。私ももう「なんか来てないか」って、よくかばんから引っ張り出してたこともあったんですけど、今回、なるべく塾のlineだったりとか、色々なツールを使って、配布のタイミングだったりも含めて伝わる工夫をした結果、開始と同時に定員20人がもう埋まってしまって、本当は1週間程度の期間設けてたんですけど。一応それも想定して、定員になり次第締め切りますって言ったところ、定員になった瞬間にlineの受付も自動返信で定員に達したので締め切ります、ごめんなさいっていうのが自動的に行くようにしたりとかっていうことをちょっと工夫したら、2日目でもう達してしまって。やっぱり想定しといてよかったねっていうところなんですけど、やっぱり急に増やせずっていうところもあって、入れなかった子にしては、ちょっと残念だなと思うんですけど、なんとかその辺も今年度、行きたいのに行けなかったっていうのはすごく残念なので、そういった部分を改善していきたいなと思っています。

○桧物委員　：先生方ってどうなんでしょうね。やっぱりこういうのやってもらったら助かるっていう考えなのか、それともちょっと違う考えなのかどうなんでしょうね。

○浅野教育指導員：私のこう見た感じで言うと、子ども達の学習意欲が高まっていってるっていう部分については評価をされてると。ただ、中身の部分のところについてはすり合わせが必要かもしれないですけど。ただ、やっぱり学習意欲が高まてるっていうことは評価されてると理解しています。
○桧物委員　　：はい、よかったです。
○榛澤委員　　：そこ（塾）に申し込んで入ってって何人でしたっけ。この子たちの。できる子がいるのか、そうでない子がいるのか、どんな割合なんだろう。
○阿部教育次長：塾の学習のいわゆるレベル感でいくと、すごくできる子はいます。まあまあなレベルの子がいます。すごくできない子もいます。なので、偏ってないですね。本当にできないので、なんとかしたいです。指導してください的な感じで入ってくる子やそれと、塾に来なくても全然できるんですけど、もっと伸ばしたいっていう子も。学力レベルでいくとすごく、なんていうんですかね、この辺に固まってますっていう感じではないです。昨年度にもそのような感じが見られたので、まず基礎を高めましょうっていうのを元々のクラスでやってるんですけど、ちょっとこのクラスでは物足りないっていう子が明らかにもう出てきてしまったので、それを今、火曜日、水曜日、2日間使って、その4人ぐらいのいわゆるハイレベルコースではないんですけど、個別に実施をしています。そちらはオンラインではなく、佐藤が直接指導するクラスを設けてやっているので、そういったニーズにも合わせていけるかなっていう。やっぱりこう、デジタルドリルっていうか、デジタルの教材だと物足りないっていう生徒が一定数、数名なんですけど、本当に、模試とかでも、かなりの上位の子も、もっと伸ばしたいんで来ますっていう子が来ています。
○榛澤委員　　：それは見学に行けるの？
○阿部教育次長：はい。まず月曜日・木曜日の通常の基礎クラスは、5時50分から小学生。19時から中学生です。で、いわゆる発展クラスっていう名称にしているんですけど、そちら児童館で実施しています。人数も少ないのと、大体4人ですね、4人。時間帯的にもちょうど学校終わりに真っすぐ来るような時間に設定してるので、それであれば、元々児童館の活用というところもありましたので、距離的に近いので。夏はエアコンも効いて環境がいいので。こっちも環境良くしたいんですけど、なかなかキャパシティー的に児童館はそんなに広くはないので、今の人数がみんなそっちに行っちゃうとちょっと厳しいので、じゃあ少人数クラス向こうでやりますかってことで、今年から実施しています。
○近野委員　　：職員の負担感は大丈夫なんですか。
○阿部教育次長：負担感ですか。それを言ってしまうと、負担がないと言えば嘘にはなりますが、それはシェアしながらというか、特定の人間にこう、集中しないようにということで、教える統括の佐藤は、それが本来の業務なので、それに集中はしてもらっているんですけど、残業時間、実は増やさないように、火曜日と水曜日、変則勤務にしてまして、昼休み、すごく長く取ってるんですね。12時から15時45分まで休み。で、15時45分から20時までのいわゆる通常勤務の時間を、ずらして設定して、火曜日、水曜日は20時まで勤務してるんですけど、残業のない中でやってもらってるというところと。月曜日、木曜日については、当然やっぱり基礎クラスは抱える人数も多くて、課題も実は全部、1人1人に合わせて変えて出しているので、そんな関係もあるので、さすがにちょっと8時間の中では賄えないので、そこは月曜日・木曜日は残業にはなってはいるんですけど、それにプラス、一人で教室の20人弱の子どもを見るのは、ちょっと機械使ってる関係もあるので、トラブルがたまに起きる。iPadが動きませんとかっていうのもあるので。で、よくあるのが、時間になって

も来ない生徒。今日は来るんですかっていう。今日休みますって言って連絡もらえるようにはしてるんですけど、時間になってもなかなかこう、会場に来ない子や家からオンラインで入ってくるはずの子が入ってこない。で、lineをして、今日は欠席されますか。っていう確認も実はしたりとかしているんで、それを今、3人で交代をして、一応、月曜日・木曜日は、会場には2人。佐藤ともう1名で、塾運営しているっていう感じですね。で、その後ろには、だいたい、月曜日・木曜日は、20人ぐらいの大学生の先生方が、札幌だったり、東京だったりっていうところから、オンラインで指導するっていう。

○眞坂教育長　：道内だけじゃないです。道外の子も、教えてくれているんですよ。

○榛澤委員　：個別にってこと？20人いるんだよね？

○阿部教育次長：はい。先生が20人くらい1日に入っています。今、なるべく1人に、児童生徒1人に対して学生1人つくような感じで。1人の先生がみんなに対してオンラインで教えるではなくて、ほぼこの環境なんですよ。で、画面と画面を繋いで、顔も見つつ、で、生徒の画面を先生も見つつ、こうやって生徒がやっているところ、先生が見ながら、ちょっと違うようっていうところ、英語と数学なんですけど、このところをもう1回ちょっとじっくり見て考えてごらんだとかっていうの。基本、個別で指導してるんですよね。なので、塾というよりかは家庭教師に近い感じです。やってる内容としては、

○近野委員　：毎回同じ人？

○阿部教育次長：同じに人にしたい気持ちもありますが、学生も今日来れますかって人をシフト化してるので、誰々先生の生徒は誰。みたいな感じに固定ができればいいんですけど、正直、まずシフトの関係で固定化しきれない部分もあるのと、生徒もこの先生は教え方が上手なんで好きとかっていうのもあるんですよね。あの先生正直ちょっと苦手かもみたいな感想もなくはないので、そうするとちょっと偏り生じてしまうので、そこは割り切ってもう。ただ、やっている内容は学生から終了後にレポート出してもらって、佐藤が集約をして、全然この間先生教えてくれたのと違うよということにならないように。今日の先生は誰々さん。だけど来週は誰々さん。大体変わるんですけど、なるべく指導の内容は共有しつつという感じで。改善に改善を加えて、昨年1年間やってきて、なんとかいい1年終われたなっていうことで、A評価をつけさせてもらったんですけど、まだまだ改善できる部分はあるなっていうところはいいように改善できる要素はあるなと思っていますので、

○眞坂教育長　：いろんなところでやられてる部分も、担当の佐藤があちこち見に行ってうちの方で改善できるものがあればっていうことで、そういうところも、取り組んでもらっています。

○近野委員　：職員増えるといいですね。

○阿部教育次長：そうですね。職員増えるのもそうですけども、あとは、そうですね、僕らは教えられないので、そこは本当に現場に行ってそういったトラブルの対応しかしてないんですけど、なかなか専門職になってくると思うので、もし増やすとするんであれば、佐藤のように本当にしっかり学習の指導ができる人がというところが、理想かなってというところではありますけど。今のキャパシティ的にはちょうどいいぐらいかなと思っているんですけど。

○近野委員　：ただね、何かあった場合、やっぱり佐藤さんだけだとなかなかコーディネーターも大変になってくるだろうし、佐藤さんのような人が数名いらっしゃるとよりいいですね。あと、去年、学校訪問行った時に、○○○の先生方のその意欲っていうか、それがすごい低いっておっしゃってい

ましたよね？なんか不安な要素が。楽しい、楽しい部分が少ないとか、なんか不安な要素があるって学校訪問の時に校長先生か教頭先生がおっしゃられて、すごい不安だったんですけど、

○阿部教育次長：昨年、今年ではなく？

○近野委員　　：昨年ですね。今年じゃないです。それで、ちょっと不安でしたが 少し良くなりましたっていう報告を受けた記憶はあるんですけど。

○阿部教育次長：すいません。

○近野委員　　：そんなの話がありませんでしたか。アンケートみたいなのとったら、仕事をするのに、意欲がちょっと欠けているみたいな不安感がちょっとあったんですけど、今年は大丈夫なのかなって。先生方の意欲って言うんですか。なんか不安感とか忙しさとかのアンケートをとってそんな状況でしたというお話を聞いた記憶があったんですよね。間違っていたらごめんなさい。

○眞坂教育長　：なんとなく思い当たる節があります。

○近野委員　　：職員の方々の意欲みたいなのが崩れなければいいなってちょっと不安に思っていて。で、秋かなんかなにかの時にお話を聞いたら、大分改善っていうのを聞いたような気がしたんですけど、今年はそういう不安がないのかなって。○○学校かどこかでの話であったんですよね。

○阿部教育次長：今年の私の感覚で行きますと、今お話にあった学校は、元々人数少なくて、かなり、なんていうんですかね、何事にも割と軌道的にっていうかコンパクトに、すぐ、取組の早い先生方だなっていうふうには思ってはいたんですけど、その校長先生と実はよく 1 番お話する場面多くて実は昨日、1 学期終わりますのでと教頭先生と 2 人来られて、色々と一学期の状況なんかもお伝えしてくれてはいたんですけど、先生方の困り感というよりかは、そうですね、いい部分をすごく伝えてくれたなっていうか。（割愛）

○近野委員　　：令和 5 年のことだったで、ちょっと確認したいと思いました。

○阿部教育次長：はい。きちんとお答えできずすいません。その他、よろしいでしょうか。評価は、すいません。内部評価ということでさせてもらった部分について、変更を加えるようなところは特段ないですかね。大丈夫ですかね。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。こちらの評価を外部評価の方に繋げていきたいと思います。ありがとうございます。続いて、審議事項の 2 つ目となります。『学校における働き方改革 猿払村アクションプラン第 3 期について』ということで、平成 30 年度、令和 1、2 年度で 1 期目、3、4、5 年で 3 年サイクルの計画の 2 期目が終わりました。一応、前半の、2 期目の総括というとこでいくと前半部分に掲載はしておりますけども、こちらも、先ほどと被りますが、小学校の方ではだいぶ改善が図られてきてはいますがというとこなんですけど、中学校の先生では、時間だけを見ますとまだ改善が必要な状況であるという、長時間労働の状況はあるといったところでしたり、そのような総括をさせていただいております。基本的には北海道の計画に倣って作るものですので、そんなに独自性があるものではないんですが、引き続き、3 カ年の働き方改革を推進していくためのプランとして猿払村アクションプランを作りますということで、目標とする指標についても、労働基準法の上限で言われております残業時間、月 45 時間以内、年間 360 時間以内というところを目標にしながら、これを超えない、超える先生をなくすというところをまず目標に。で、今回のアクションプランの特徴としては、時間もそうなんですけども、働きがい、時間を減らすことばかりではなく、なんとかその働きがいを持って業務に取り組んでもらえるように、若手の先生の声掛けでしたり、そ

ういった内容となっております。なので、新しくこれを始めます的な内容はほぼありません。今までの引き続きの内容が中心となりますが、新しい言葉でウェルビーング。5ページ目になります。こういった要素。職場変わってきたねというような、こう意識にこう働きかけるような取り組みを進めていきましょうと。仕事が楽しい。教育に意欲を感じる。居心地いいですねっていうようなことを目指していきましょうという内容になっております。どこまでこう、これが結果として現れてくるかどうか、なかなか難しい部分はありますけども、できることを着実にというところで、学校の方にもこちらの方は提示させていただいて、意見も一部もらって、前回お配りした資料と若干変更した部分があります。14ページになります。前回の6月に配った資料とほぼ変わりはないんですが、14ページのちょっと色薄くなってる部分から、すいません。白黒なので分かりづらいんですけども、14ページのこの括弧3番のポツで言うと4つ目、こちら実は追加した部分になっております。会議でしたり、そういった部分が勤務時間にそもそも終わらないような設定はしないと。例えば、もう勤務時間16時半ですけど、会議の開始を16時半から何時に終わるかわかりませんっていうようなことを基本的にしないと。基本的には勤務時間内で完結するような会議設定を目指しましょうというところです。ですので、これから会議も実はあるんですけども、15時45分から内容も約1時間程度で終われるように、コンパクトな内容になるように準備をしていきましょうというところを取り組んでいきましょうということで、この働き方改革の中にも付け加えさせていただいております。教育委員会だけではなくて、保健福祉課なども学校の先生をこう招くような会議があるんですけども、他の部署にも同様に働きかけつつ、このような会議の設定というところも取り組んでいきたいなというところで考えております。了承いただければ、アクションプラン第3期ということで、こちらを令和6年、7年、8年、3カ年の計画として進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

○桧物委員　：この表をたまに見ることあるんですけども、平均時間なんですよね？

○阿部教育次長：はい。

○桧物委員　：最高の人はどのくらいなのかだとか。45時間を超えた人は何人ぐらいいるのかというのは、それは把握しているんですよね？

○阿部教育次長：はい。数字が高い人は高いです。やっぱりこの平均が物語るように、中学校で行くと、これも、すいません、カラーでいけばよかったんですけども、この360というところが年間の上限の範囲の中ですし、45時間っていうところ、平均でもうこの中学校の先生でいくと、平均で超えてるっていうことは、それだけ超えてる先生多いっていうことなんですよね。もちろん超えてない先生もいます。圧倒的に中学校の先生でいくと、平均はもう大体50時間、60時間という先生がなおいるといったようなことでしたり、この管理職というところも、校長先生と教頭先生合わせているので、一見、令和5年度の12か月の合計時間364.4なので360、ちょっと上回ったなぐらいに見えるんですけど、教頭先生の業務と校長先生の業務、やはり性質的に違いますので、どうしても教頭先生って事務的に色々な時間のかかる仕事が多いというところ、校長先生はそれを、学校を管理するっていうところがありますので、校長先生は帰っても教頭先生が夜遅くまで残っているっていう現状は、実際問題としては多くあります。もちろん、これ平均値なんですけども、校長会と教頭会議、毎月やってるんですけど、3か月に1回、学校毎に実はちらっとお見せしますね。

○眞坂教育長　：ここにあります。

○阿部教育次長：この資料を見てもらうとすごくわかりやすいです。○○学校なんですけど。45の月の上限ライン超えてますよって。やっぱりこの4月、年度当初なので、4月ぐんとやっぱり平均高いんですけど、例えばこの方、4月も多いですけど、みんなに比べると5月も6月も多かったりとか。で、これ小学校なので、これを超えてる人が、4月は1、2、3、4人、5人、6人いましたねっていう感じなんですけど、これでいくとまあまあ学校全体で収まってますね。○○学校、○○学校はみんな下回ってますっていうような、学校によって、ばらけていたんですけど、それが中学校になるとこうなんです。教頭先生に至っては、かなり多い数字です。
○榛澤委員　　：多いですね。
○桧物委員　　：産業医に報告が必要なレベルですね。
○阿部教育次長：そうですね。
○榛澤委員　　：なんでしょう。やらなきゃしょうがないでしょうというのはあるでしょうね。
○阿部教育次長：はい、そうなんです。それをどうやって減らしていきましょうかっていうところです。これをなんで配っているかっていうと、教頭先生の仕事全部、じゃあ誰々先生にお願いしますはできないんですが、先生方でいくと、こういう個人的に山の差がある部分については当然何か要因があるはずですので、それを、この業務に時間かかっているんであれば、例えばこの先生が持っている授業以外の業務をこの先生にやってもらいましょうかだとか、いわゆる平準化って言うんですけど、この山を、この先生を下げて、この先生が上がることにはなると思うんですけど、平準化の指標としてくださいと。間違いなく、多い人は多い、少ない人は少ないっていうのは、はっきりしてるんですね。こういう状況があるので、何かその要因は学校の中では必ず見えると思うので、この先生が多い、この先生が少ないんであれば、業務のバランスの改善に繋げてくださいっていうようなこと。これを1期目の時からずっとやっていて、これをさらに集計したのは実はこれっていうことなんです。平均取っているので。今回見ていただいた資料が本当の生の数字になるんですけど。中学校はどうしても部活があるのでということで、生徒が帰るのが、勤務時間が終わって、とっくに終わっている時間ですけど、大体、部活のある普通の日は18時。だけど、先生方の勤務終了時間は16時半なんですよね。
○桧物委員　　：尚且つ、あれじゃないですか昼休みって、まともに休んでないですよね。
○阿部教育次長：はい。制度上、勤務時間の中に、多分ご存じだと思うんですけど、45分以上1時間っていう休憩を、私らは12時から1時まで設けて、自宅に帰って休憩で昼食を食べるんですけど、先生方はもちろん給食の時間は休憩時間ではないので、生徒指導しながらっていうとこなので。どこに休憩時間持ってきてるかっていうと、一応授業が終わり、例えば授業が終わったら、ちょっと時間のずれはあると思うんですけど、15時半から16時15分までとか、実態としては、そこは学校離れてないと思いますので、ちゃんとした休憩時間を実態としては取るのは難しい部分は大きいかなと思います。実はそれも、勤務時間の中にしっかりとした休憩時間を設けるような改善を図りましょうっていうのもこの中に実はあるんですけど、じゃあ一旦家帰って、今日給食いらないです、自宅で昼食食べますっていうところ、保育士さんも実態としては近いと思います。勤務終了の後ろの方に休憩時間を少し持ってきてっていうところだったりするので、なかなか私らのような事務職場と違って、休憩時間がこう真ん中ら辺で設定して、一斉に消灯して、みんな自宅に帰ってお昼ご飯食べて、下手すればお昼寝できるぐらいの時間はあるんですけど、児童生徒がい

る学校の中でそれはなかなかできないっていうところがあるんで、それをみんな一斉にではなくて、交代しながらだったりとかっていうことで、できるところは始めていきましょうっていうところではあるんですけど、じゃあ今日、私。明日は誰。みたいなところも。どうやってシフト組みましょうっていうところにかかってくるので。

○近野委員　：これは学校にいる時間ですよね。家に持って帰るってことはないんですか。公の部分はないと思うんですが。

○阿部教育次長：基本的には仕事は家に持って帰らないでくださいっていうことにはなっています。

○近野委員　：いうことですけど、ただ、隠れはありますよね。

○阿部教育次長：そこはもちろん、やったとしてもカウントはされません。今の集計の方法としては、タイムカードのように、まず学校出勤したら、パソコンのボタンをカチッと押してもらったら何時出勤で、帰る時もカチッと押してもらったら何時退勤っていうソフトを学校の中で使ってもらって、タイムカードのように何時何分っていう感じで記録しているんですけど、やりきれなかったからちょっと家でってことになってしまうともちろんこれらはカウントされません。

○近野委員　：こう表面だけの部分での問題で終わらないのが現実なので、そこをどうしていくかっていう部分が真の改革かなとは思うんですよね。

○阿部教育次長：はい。もちろん。教育委員会がもう働き方改革うるさいから早く帰れ早く帰れって言うと、絶対それがこうお便り、学級だよりを家帰って作ろうっていうふうになってしまうと、本末転倒ですので。

○近野委員　：そこの難しさはありますよね。

○阿部教育次長：ただ、そこは持ち帰りは絶対やらないでください、やってはいけませんっていうのは共有されてる事項ではあるんですけど、そこは自らやられてしまうとっていうところではあるんですけど、決して持ち帰りを推奨はしていないですし。ただ、その時間減らすために帰れ帰れっていうことは絶対しないでくださいっていうことにはしていますので。

○桧物委員　：コミュニティスクールについてなんですが、そこでいろんな先生がやってる仕事を地域の人がやってくれるかどうか。そういう風になってくれればいいんだけども、逆に地域からあれもやってくれ、これやってくれと増えると困りますよね。

○阿部教育次長：そうですね。本当であれば、先生方こういう状況なので、じゃあ、先生方がやっているこの業務を地域でやろうかっていうふうになっていってほしいのがコミュニティスクールの場ではあるんですけど、なかなかやっぱり、じゃあ俺らでそれをやってあげるよっていうのは多くはありません。浅茅野小学校の栽培活動で、学校の周りに畑作っているんですけど、そこの畑を起こすところから日々の管理まではいってないと思うんですけど、畑作りっていうところでいくと、コミュニティスクールからの話が発展して、じゃあ地域の方にお願いしようっていうことであったり、あと浅茅野はクロスカントリースキーを森を利用してやってるんですけど、そこのコース整備は実はコミュニティスクールの委員さんがやってくれたっていういい事例があります。なかなか他の学校までいきますと、そういった事例が生まれないなっていうところですね。正直、私もいろんな学校の会議行くんですけど、どうしても学校に要望ありませんかっていうふうになって、じゃあみたいな感じに。そこは本当は校長先生とかからも学校のこういうところを助けてくださいっていうようなふうに変わって、じゃあそれ俺らに任せろよっていうのが理想ではあります。ただ、だいぶやっぱり始める前と違って、先生方の働き方改革ってそんなの知らないとか、先生方は働いてなんぼだとかっていう昔の感

覚とはだいぶ変わってきたなっていうのは実感としてはあるんですけどね。先生方ってこんなに大変なの。っていうような、きっと認識はそういったいろんな場面でだいぶ伝わってきてるんじゃないかなと思っているんですけど。なんとか猿払村の学校はブラックじゃないっていう評価が得られるように。ホワイトだ言ってもらえるように。はい。それでは『活動計画』資料7番、説明させていただきます。はい、向こう1ヶ月の予定です。明日、小学校が終業式、明後日から長い31日間の夏休みということで実施されます。26日、夏休みの初日なんですけども、学校支援員研修会ということで、支援員さんの質の向上と悩みの共有といったところを目指して、外部の講師を招いて、支援員さんとそれに関わる先生方を対象として、保育所からも今年は児童理解という部分で案内をして、何名か参加していただけるというところで、研修会を26日実施する予定です。17時からですが、5年振りですね。5年振りに教職員互助会夏期レクリエーションていうことで、これまで一切こう、コロナ禍で実施を控えていた先生方の親睦交流を目的とした、夏季レクレーション、ミニバレーとサークルボールをやる予定です。30日からはジュニアスイミングスクールということで、8月2日まで稚内市の水夢館で実施をする予定となっております。同じ日に、学校給食調理従事者研修会って、これ職員と、調理さんも行かれるやつですね。研修会に参加されます。31日に新しいＡＬＴが来ます。そして、今のマイケルが猿払村を離れるということで予定がされています。6日、8日、水夢館の送迎バス運行ということで､30日から2日まで開催する。ジュニアスイミングスクールも、バスにはスイミングスクールに参加しない子供も乗れるんですが、こちら、6、8はスクールはなく、児童生徒の水泳機会のという保障というところで送迎バスの運行をする予定です。この8月10日、11日なんですけども、公設塾の取り組みとして掲げております、模擬試験、北海道学力コンクールというものがあるんですが、全道一斉模試なんですけども、そちらに希望する塾の生徒が参加する予定となっております。暑い時期ですので、児童館で涼しい環境の中でテストに臨んでもらいたいと思っています。で、来月の予定を、8月22日と予定をさせていただきたいと思っております。

○眞坂教育長　：模試の代金っていうのは負担なんだよね。

○阿部教育次長：公費負担です。はい。予算の中で参加した生徒、定員は設けさせてもらって、大体定員の範囲の中で希望者は収まっているんですけども、そちらも塾の生徒は、無料で模試に参加できるということにしています。はい。次回の会議について、8月22日木曜日14時からということでさせていただきたいですが、大丈夫でしょうか。

○榛澤委員、近野委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。桧物さんは大丈夫ですか。

○桧物委員　　：はい。

○阿部教育次長：おそらく次回はもっと暑くなってくると思うので、所長とも話したんですけども、来年からは暑い時期は給食センターの会議室をぜひ使ってくださいということで、エアコンの効いた涼しい部屋で。

○西口所長　　：是非、ご利用ください

○阿部教育次長：用意した議題は以上となります。 全体を通して特段なければ終了させていただきます。よろしいですか。

○眞坂教育長　：ありがとうございました。

○全員　　：ありがとうございました。

≪終了≫